

様式第十三（第7条第1項関係）

装備移転仕様等調整計画認定申請書

年 月 日

防衛大臣 殿

住 所  
名 称  
代表者の氏名

防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律（令和5年法律第54号）第9条第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

（備考）

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

## 装備移転仕様等調整計画

### 1 計画の名称

--

(注) 複数の装備移転仕様等調整計画を作成・提出する場合は、計画ごとに区別が可能となるよう、名称を変えること。

### 2 申請者に関する事項

申請者の名称等	
申請者の氏名又は名称	
代表者名（申請者が法人の場合）	
本社所在地	
資本金の額又は出資の総額	
常時使用する従業員の数	
法人番号（申請者が法人の場合）	
申請に係る事業の日本標準産業分類における中分類名称及び小分類名称並びにそれらの番号	

担当者の連絡先	
所属	
氏名	
TEL	
E-mail	

(注) 共同で申請する場合は、申請者ごとに欄を追加して記載すること。

### 3 移転対象物品の内容及び当該移転対象物品に係る装備品等の品目

--

### 4 装備移転を受けることが見込まれる外国政府

--

## 5 装備移転仕様等調整の内容及び実施時期

### (1) 装備移転仕様等調整の内容

--

(注) 防衛大臣が求める内容を実現するために設定する具体的な目標及び当該目標を実現するために実施する具体的な作業について記載すること。また、国際競争入札等のため、外国政府への装備移転が契約等により確定していない場合については、国際競争入札等の実施までに必要な装備移転仕様等調整の内容と契約等成立後に実施する装備移転仕様等調整の内容を記載すること。

### (2) 実施時期

--

(注) 終期が未定の場合には、事業の終了が見込まれる時期を記載すること。

### (3) 実施計画の概要

年 度	実施内容
年度	
年度	
年度	

(注) 計画の期間に合わせて必要に応じて行を追加すること。

### (4) 実施体制

実施体制図
情報を適切に管理するための体制の整備状況

(注1) 装備移転仕様等調整に関係する主な部署、その人数の見込み及び担当者の氏名・役職・役割分担等を、図等を活用して記載すること。また、情報を適切に管理するための体制の整備状況について記載すること。

(注2) 共同申請の場合は、共同事業全体での実施体制図を具体的に記載すること。

6 装備移転仕様等調整を行うために必要な資金の額及びその調達方法

(1) 装備移転仕様等調整に必要な資金及びその内訳

(単位：円)

装備移転に係る 経費総額		
装備移転仕様等 調整計画を実施 するために必要 な経費総額		
装備移転仕様等 調整計画を実施 するために必要 な経費内訳 (注1、 2)		

(注1) 概算払の場合、利子及び利益相当額は含めないこと。

(注2) 精算払の場合、利益相当額は含めないこと。

(注3) 経費の内訳については、積算根拠がわかる資料を添付すること。

(2) 必要な資金の調達方法

(単位：円)

調達方法 費用	政府関係 金融機関 からの借 入れ（金 融機 関名）、（額）	民間金融 機関から の借入れ （金融機 関名）、 （額）	指定装備 移転支援 法人による 助成金	自己資金 （資金内訳）	その他	事業費 合計	備考
年度							
年度							

(注1) 共同申請の場合には、申請者ごとに作成すること。また、国際競争入札等のため、外国政府への装備移転が契約等により確定していない場合については、国際競争入札等の実施までに必要な資金と契約等成立後に必要となる資金とを分けて記載すること（必要に応じて上表を追加すること。）。その場合には、入札・契約等が見込まれる時期を「備考」欄に記載すること。

(注2) 「民間金融機関からの借入れ」について信用保証協会による保証を受ける期待がある場合には、その旨を、借入先金融機関名を示しつつ「備考」欄に記載すること。

(注3) 「その他」には出資、社債の発行、リースその他「政府関係金融機関からの借入れ」、「民間金融機関からの借入れ」及び「自己資金」以外の調達方法による調達額を、それぞれ調達先の名称及び金額の内訳を示しつつ記載すること。

(注4) 計画実施期間内の各年度の資金の調達方法について年度ごとに記載すること。

(注5) 指定装備移転支援法人による助成金の交付に関し、概算払を希望する場合には、その旨を「備考」欄に記載すること。

7 必要となる法令に基づく免許等の取得又は申請の状況

必要となる免許等の名称及び根拠法令	取得又は申請の状況

## 添付書類

1	申請者の定款の写し又はこれに準ずるもの及び申請者が登記をしている場合には、当該登記に係る登記事項証明書
2	申請者の最近3期間の事業報告の写し、貸借対照表及び損益計算書（これらの書類を作成していない場合には、これらに準ずるもの）
3	申請者が次のいずれにも該当しないことを誓約する書類 (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。） (2) 法人でその役員のうち暴力団員等があるもの (3) 暴力団員等がその事業活動を支配する者
4	装備移転仕様等調整に必要な資金の見積りに用いた積算根拠等